

消費生活相談臨時対策基金事業費補助金について

安全・安心まちづくり推進室

1 目的

消費生活相談臨時対策基金を活用し、消費生活相談体制を強化する市町村に対し支援する。

2 対象市町村及び事業内容

対象市町村

秋田市

事業内容

消費生活相談員等の増員 3人（任用期間：平成22年2月～同年3月(2か月間)）

3 事業費

1,016千円（人件費分）

【参考】：消費生活相談員等の配置見込

区 分	平成20年度末	平成21年度中の増	平成21年度末
秋 田 県	5人	2人	7人
(生活センター)			
(地域振興局)	7人	-	7人
秋 田 市	4人	3人	7人
能 代 市	1人	-	1人
横 手 市	1人	-	1人
男 鹿 市	1人	-	1人
湯 沢 市	1人	1人	2人
由利本荘市	1人	-	1人
潟 上 市	1人	-	1人
北 秋 田 市	-	1人	1人
鹿 角 市	-	1人	1人
八 峰 町	-	1人	1人
市 町 計	7市 10人	7人	10市町 17人
県・市町計	22人	9人	31人